

2021
2.1

SDGs 未来都市 みんなの心と力をひとつに

No.308

市報 ひがしまつしま

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

HIGASHIMATSUSHIMA PUBLIC RELATIONS

- 特集 日頃の備えで命を守る ----- P2~P5
- まちの情報広場 ----- P6~P8
- 市民協働のまちづくり ----- P9
- City View ----- P10~P11
- もっと知りたい!ひがしまつしま・縄文村だより P12~P13
- 知っ得情報 -- P14~P17 ●ヘルシーインフォメーション P18
- 戸籍のまど ほか ---- P19 ●市民のカレンダー ----- P20

新成人代表の誓いを述べる大橋珠麗さん(写真左)と、木見尻寛人さん

協心戮力・力を合わせて

令和3年成人式

令和3年の成人式が、市コミュニティセンターで開かれました。今年は新型コロナウイルス感染拡大に伴う三密回避のため、中学校区別に時間をずらして参加人数を分散させたほか、座席の間隔を空けるなどの対応をとりました。はじめに矢本第一中学区、その後矢本第二・鳴瀬未来中学区を対象に式を行い、計308人が出席。新成人の皆さんは、大人として歩む自覚と責任を噛みしめ、未来に向かって新たな一歩を踏み出しました。式では、学区ごとにアトラクションもあり、東日本震災で犠牲となった仲間との思い出に触れたほか、恩師からのメッセージに懐かしむ姿も見られました。

協心戮力…心と力を合わせて、互いに協力して物事に取り組むこと

新成人代表の誓いを述べる山田幹人さん(写真左)と、後藤真子さん

感謝を胸に踏み出す未来への一歩



▲成人式実行委員会の皆さん



▲矢本第一中学校・市外中学校卒業の新成人の皆さん



▲矢本第二中学校卒業の新成人の皆さん



▲鳴瀬未来中学校・市外中学校卒業の新成人の皆さん

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市報に掲載している内容が急きょ変更になる場合がありますので、ご了承ください。

居住地周辺のリスク検索

「浸水ナビ」で事前に確認 市HPからアクセス



▲「浸水ナビ」ホームページトップ画面

自宅やその周辺地域の災害時における浸水想定は、本市ホームページに掲載している津波・洪水時の「ハザードマップ」のほか、地域別浸水シミュレーション検索システム「浸水ナビ」で確認することができます。

浸水ナビは、河川名などを検索すると地図上で想定破堤点や一定地域の時間毎浸水高、何時間後に水が引くかなどの想定を画像で確認できるものです。

赤井、大曲、鳴瀬など地域単位の詳細なシミュレーションが行えます。浸水ナビも市ホームページから確認できるので、居住地域の浸水想定をマイ・タイムラインづくりに活用してみましょう。



浸水ナビ



○想定破堤点

例:鳴瀬川付近 (BP008) 1.4k左岸破堤 15時間後の浸水予想



防災知識広く共有

本市の防災課危機対策係では、地域自治組織や各種団体など市民を対象とした出前講座を行っています。マイ・タイムラインの作成方法をはじめ、ハザードマップ、浸水ナビなど防災に関する情報を提供し、日頃の備えにつなげてもらっています。

昨年12月1日には、赤井上区自主防災会員20人を対象に、同課の村松幸雄むらまつさちお危機管理監が「もしもの時の災害への備えについて」と題し、風水害や地震、津波への備えの重要性を説明しました。マイ・タイムライン作成に必要な危険個所の把握に有効な「浸水ナビ」をプロジェクターで投影し、わかりやすく参加者に検索方法を指導しました(写真右)。

同自主防災会の山崎恵章やまざきよしあき会長は、「会長同士の集まりの機会にマイ・タイムラインを知り、面白いと思った。会長職はいつか退くことになる。ならば、今の内に地域の方々にも防災知識を共有できる機会を設けたいと危機対策係に相談し、出前講座を実施してもらった」そうです。

浸水ナビやハザードマップ上では、浸水区域に含まれないエリアが多い上区ですが、「昔はこの地区でも洪水で2m近い水が来たという話を聞いたことがある。そういうことも頭に入れつつ、各家庭での避難行動の確認を呼びかけているところだ」と語っていました。

この機会に自分の地域の防災状況について再確認してください。出前講座については生涯学習課社会教育係(☎内線3851)、防災に関しては防災課危機対策係(☎内線1168)まで問い合わせください。



▲江合川の地点別浸水シミュレーション検索システムのデータを基に浸水想定区域および浸水継続時間をプロジェクターで投影し説明した

新型コロナ対応も追加

見直そう、避難所利用

変わる有事の対応

これまで災害が発生した場合、避難所には不特定多数の人が密集していました。コロナ禍において、同様の状況が生じると、クラスターといった新たなリスクが生じてしまいます。本市ではコロナ収束前に避難所開設が必要となる災害が起きた場合、密閉・密集・密接をできる限り避けるよう対策を講じます。これに伴い、市民の皆さんにも新たな避難方法について理解と協力をお願いします。

市民の皆さんは、避難所の密集状態を避けるため、まずは安全な地域にお住まいの親戚や友人宅などに逃げる対応を検討してください。そうした避難が困難で、避難所を利用する際には、マスクやアルコール消毒液、体温計、常備薬、食料や非常用の持ち出し品などを持参し、手洗いやうがいといった予防策を講じてもらいます。

避難所内では、十分な換気を行います。避難者同士で「ソーシャルディスタンス」を意識してスペースを確保することが必要です。咳や発熱の症状がある方は、専用スペースに滞在いただき、一般利用者との動線を分けることとなります。本市では、有事に備えて災害時避難所用簡易間仕切り1,380個、クロスパーテーション69個、非接触型体温計320個などを整えています。市民の皆さんも、感染症対策グッズを加えた非常用持ち出し袋を用意いただき、有事の感染対策にご協力ください。



▲災害時避難所用簡易間仕切り



▲クロスパーテーション

備えるべき防災グッズ



いつ起こるかもしれない災害に備え、準備は万全にしておきたいものです。非常用持ち出し袋はリビングや玄関など、すぐに持ち出せる場所に置いておくのが鉄則。賞味期限や消費期限など、最低1年に1回の見直しが必要です。高齢者やお子さんがある家庭など、自身のライフスタイルに合わせて準備することが大切です。これまでのグッズに加え、感染症対策グッズの準備もしておきましょう。

【非常用持ち出し袋の一例】



災害の規模や状況把握

正確な情報をもとに対応を 戸別受信機の交換お早めに

風水害や原子力災害時の行動を決めるためには、正確な情報を取得することが大切です。特に原子力発電所で事故が発生した場合の対応については、国や県、市からの正しい情報をもとに、その指示に従って行動することが求められます。事故が発生したからといって、必ずしも放射性物質が放出されるわけではなく、避難や屋内退避の必要がない場合もありますので、行政機関からの情報・指示にしたがって落ち着いて行動してください。

◆ 新しい戸別受信機(防災ラジオ)に交換はお済みですか

2月26日(金)で、機器老朽化により鳴瀬地区のアナログ防災行政無線局を閉局するため、鳴瀬地区では古い戸別受信機(写真左)が受信できなくなります。また、矢本地区でも、令和4年12月にアナログ無線からデジタル無線へ完全移行するため、古い戸別受信機が受信できなくなります。古い戸別受信機を使用している方は、新しい戸別受信機(写真右)に交換をお願いします。交換方法は、古い受信機を防災課窓口または鳴瀬総合支所まで持参いただき、新しい戸別受信機を受け取りください。

なお、古い戸別受信機をお持ちでない方にも無償貸与します。



▲古い戸別受信機



▲新しい戸別受信機

新しい戸別受信機の購入には、防衛省民生安定事業補助金を活用しています

収集する情報	収集方法
気象情報	<ul style="list-style-type: none"> テレビ(地上デジタル放送の「dボタン」を活用) ラジオ 仙台管区気象台ホームページ (http://www.jma-net.go.jp/sendai/)
洪水予報 水位到達情報	<ul style="list-style-type: none"> 東松島市からのメール 東松島市ホームページ (https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/) 「川の防災情報」の鳴瀬川下流の水位観測所の水位 (https://www.river.go.jp/kwabou/) 気象庁ホームページの洪水予報サイト (http://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood/)
避難情報 (避難勧告等)	<ul style="list-style-type: none"> 東松島市からのメール 東松島市ホームページ (https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/) 緊急速報メール(NTTドコモ、au、SoftBank) 防災行政無線(戸別受信機、屋外拡声子局) テレビ(地上デジタル放送の「dボタン」を活用)

令和2年度東松島市 原子力防災訓練のお知らせ

原子力災害に備え全市民を対象とした屋内退避訓練を行います。皆さんの参加をよろしくお願いいたします。

■日時 2月7日(日)8時35分～

■訓練内容 屋内退避訓練

- 8時35分に防災行政無線やメールなどで屋内退避を指示します
- 市民の皆さんは8時50分まで自宅や近くの建物などに退避し、行動手順を確認してください

■屋内退避について

屋内退避は、原子力災害時において放射線被ばくから身を守るための防護対策です。自宅や建物の中にとどまることで、空気中の放射性物質の吸入抑制や中性子線およびガンマ線を遮へいし、被ばくの低減を図るものです。

屋内退避行動の手順

市が屋内退避の指示を防災行政無線やメールなどで伝えますので、以下の手順で行動してください。

- 1 自宅などの屋内で屋内退避指示の情報を入手した場合は、屋内にとどまる
- 2 屋外で屋内退避指示の情報を入手した場合は、タオルやハンカチで口を覆い、自宅、職場などの屋内に入る
- 3 外から帰ってきたら、顔や手を洗い、うがいをし衣服を着替え脱いだ衣服を袋などに入れ密封状態にする
- 4 すべてのドアや窓を閉め、換気扇やエアコンを止めて外気の吸入を遮断する
- 5 食品に蓋やラップをする
- 6 防災行政無線、テレビ、ラジオ、緊急速報メールなどで新しい情報を待つ



▲昨年度の訓練の様子

■問 防災課危機対策係 ☎内線1162

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

東松島市農業委員および東松島市農地利用最適化推進委員を募集します



現在の農業委員と農地利用最適化推進委員の任期が、7月7日(水)で満了となります。市では、農地利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)を推進し、農業振興の向上と委員会活動の活性化を図るため、行動力や熱意のある農業委員と農地利用最適化推進委員を公募します。



■公募の内容

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人員	16人	11人 区域および定数が定められています(下表)
就任日	7月8日(木) (市議会の同意議決を得て就任となります)	7月8日(木) (農業委員会総会で承認を得て就任となります)
任期	7月8日(木)～令和6年7月7日(日)まで(3年間)	
身分	地方公務員法第3条第3項第1号に規定する特別職の地方公務員(非常勤)	
主な職務	<ul style="list-style-type: none"> 農地法および農業経営基盤強化促進法による農地の移動に関する調査および審議・決議 農地利用の最適化に関する業務(農地利用最適化推進委員との連携) 農家相談業務 農業委員研修会などへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> 農地利用の最適化に関する業務(具体的には、農地利用の集積・集約化の推進。耕作放棄地の発生防止と解消の推進。新規参入の促進) (農業委員との連携) 推進委員研修会等への参加
出務日数	<ul style="list-style-type: none"> 月2回～3回程度(総会・現地調査・農家相談・パトロール)が基本ですが、審議案件により現場調査などにより日数は増えます 	<ul style="list-style-type: none"> 月2回～3回程度(現地調査・農家相談・パトロール)で現場活動が基本です 委員会の求めによっては、総会への出席があります
報酬	[東松島市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例]の規定により支給	
その他	農業委員と農地利用最適化推進委員の両方の推薦・応募可。ただし、兼務不可	

■推薦を受ける者および応募者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その職務を適切に行うことができる者で、選任予定日において、次の要件を満たすものとし、

- (1) 原則として市内に住所を有する方
- (2) 市の職員でない方
- (3) 破産手続きの決定を受けていない方
- (4) 禁錮以上の刑に処されていない方
- (5) 暴力団員でないこと、またはこれらと密接な関係を有しない方

■公募の方法

公募は、「推薦」と「応募」があります。「推薦」の場合は、個人の推薦(農業者3人以上の推薦者連名)と法人・団体等の推薦があります。それぞれの届出書等用紙に必要事項を記入し、封入のうえ、封筒の表に「農業委員会委員応募」と朱書きし、農業委員会に持参または郵送ください(届出書等用紙は農業委員会に設置してあります。市ホームページからもダウンロードできます)

■公募期間 2月8日(月)～3月9日(火)まで

■公募締切 3月9日(火)17時必着

■公募状況の公表 被推薦者および応募者に関する情報については、市ホームページに公表します

■選考方法 農業委員は、評価委員会の意見を踏まえて、市長が選考し、東松島市議会6月定例会で、議会の同意を得たうえで選任されます。農地利用最適化推進委員は、評価委員会の意見を踏まえて選考し、農業委員会総会の承認を得たうえで選任されます

■農業委員の選出の要件

農業委員の選任においては、認定農業者を過半以上、1人以上の利害関係者以外(非農家)を登用することになっています。また、女性や青年の登用促進を図ることとされています

■問・申込

東松島市農業委員会事務局
(住所:〒981-0303 小野字新宮前5番地)
☎内線2150～2153 FAX:87-3830

■農地利用最適化推進委員の区域および定数

地域	区域	定数
矢本地区	大字矢本、あおいの域内	1人
小松地区	大字小松の域内	1人
大曲地区	大字大曲の域内	1人
赤井地区	大字赤井の域内	1人
大塩地区	大字大塩の域内	2人
小野地区	大字小野、大字牛網、大字浜市の域内	1人
	大字根古、大字高松、大字新田、大字西福田の域内	1人
	大字川下、大字上下堤の域内	1人
野蒜地区	大字浅井、大字野蒜、大字大塚、新東名、野蒜ヶ丘の域内	1人
宮戸地区	大字宮戸の域内	1人

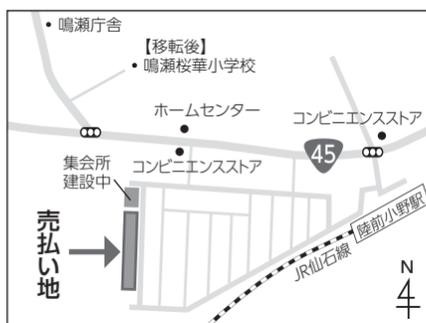
第2回 牛網字駅前二丁目住宅用地売払いのお知らせ



本市所有の土地(宅地)で、現在空き区画となっている土地について、一般の方(優先順位有り)を対象に売払いを行います。購入を希望される方は、募集内容および現地なども確認いただき、受付期間内に必要書類を準備のうえ申し込みください。詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。か、下記担当まで問い合わせください。

住宅地区名	宅地数(区画)	面積(m ²)	売払単価	売払価格
牛網字駅前二丁目	6	233.76m ² ～322.19m ²	23,100円(1m ² 当たり) (坪:約76,230円)	5,399,856円～7,442,589円

■位置図



※陸前小野駅から徒歩約7分。
同駅から仙台駅まで約42分。

■現地写真



■売払いスケジュール

申込期間:2月1日(月)～19日(金)受付時間:8時30分～17時15分
宅地決定抽選会:3月7日(日)

■申込対象 市内外の個人(法人および事業所は申込不可)

■申込条件 売買契約締結日から原則1年以内に建築着手(基礎等の工事着手)し、5年間は自ら居住し、生活の本拠を置く住宅機能を有する一戸建て住宅(併用住宅含む)として使用すること

■宅地の決定方法 以下の優先グループに区分けし、上位のグループから抽選を行い宅地選択順番を決定します

【優先1位】子育て世帯(市内外問わず)

【優先2位】新婚世帯(市内外問わず)

【優先3位】優先1～2位に該当しない世帯(市内外問わず)

※1 子育て世帯とは、2月19日(金)時点で中学生以下の子どもを扶養している世帯(現在妊娠中の方の世帯も含む)。

※2 新婚世帯とは、2月19日(金)時点で婚姻5年以内、ご夫婦のいずれかが39歳以下の世帯。

■その他 土地代金は、契約締結までに10%を契約保証金として納付していただき、契約締結日から4か月以内に契約保証金を除いた残額の納付が必要です

■問 財政課用地管理係(東松島市役所本庁舎2階) ☎内線1229

石巻税務署から確定申告のお知らせ



- 日時 2月1日(月)~3月15日(月)9時~17時(土・日曜、祝日を除く)
- 申告書作成会場 石巻税務署3階
- 会場混雑緩和策 申告書作成会場内の混雑緩和のため、会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券は石巻税務署で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。**事前発行はLINEを通じたオンライン発行のみとなります。窓口や電話での事前発行(予約)はできませんのでご注意ください。**入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります
- オンラインでの事前発行の方法
 - ①LINEアプリから国税庁を「友だち追加」
 - ②「トーク画面」から「相談を申し込む」を選択
 - ③税務署・希望日時を選択
 - ④申込完了→会場で提示
 ※詳しい内容は、国税庁ホームページを確認ください。
- 感染防止策 入場整理券交付時に検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温に協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断した時には入場をお断りさせていただきます。発熱などの症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに後日あらためて来場ください。税務署ではマスクを常時着用いただき、出入口などでの手指消毒をお願いします
- 問 石巻税務署 ☎22-4151



国税庁 LINE公式アカウント

市・県民税申告のお知らせ



- 2月5日(金)から、令和3年度市・県民税申告相談を開催します。会場は混雑することが予想されますので、皆さんの待ち時間短縮のため営業等・農業・不動産所得のある方は、事前に収支内訳書を作成し、医療費控除を受ける方は合計額の計算を行ってから来場いただきますよう協力をお願いします。収支内訳書の作成と医療費控除の合計額を計算していない方は、作成してからの案内となりますのでご注意ください。
- ※令和2年分申告相談に関する日程などの詳しい内容は、市報1月1日号を参照ください。
- 令和2年中に収入のなかった方や障害年金などの非課税収入のみの方 市内に在住の親族が、あなたを扶養親族として扶養控除の申告をしていない場合は、市県民税の申告が必要になります。
- 事業所得(営業等・農業)、不動産所得があった方 事前に収支内訳書を作成し、収入や経費などが分かる各帳簿・領収書も持参ください。収支内訳書が作成されていない場合は申告受付できませんので、必ず収支内訳書を作成してから申告会場へお越しください。
- 税務署から届いていた申告書などが届かない方 申告書並びに収支計算書などが必要となる方は、本庁舎税務課および鳴瀬総合支所、または最寄りの税務署の窓口へお越していますので利用ください。
- 問 税務課市民税係 ☎内線1138・1139

東松島市奨学金貸与学生募集



- 貸与条件

学校教育法による高等学校や大学などに修学し、次の要件を備える方。

 - ①優秀かつ心身ともに健全で、成業の見込みがある
 - ②市内に住所を有し、2年以上居住している
 - ③国およびほかの地方公共団体、または公共団体から奨学金などの貸与を受けていない
 - ④所属学校長から奨学生として適格と認められた者であって、かつ宮城県高等学校等育英奨学資金貸与条例施行規則第4条に掲げる学力基準に準じている
 - ⑤宮城県高等学校等育英奨学資金貸与条例施行規則第5条に掲げる経済的基準に準じている
 - ⑥修学困難な生計状態(家計基準)である
 - ⑦身元が確実で独立した生計を営む成年者の連帯保証人が2人必要
 ※④⑤⑥の詳しい内容は市ホームページを確認いただくか、下記まで問い合わせください。
- 貸与額(新規申込者に限る)
 - ・高等学校生(中等高等学校の後期課程および特別支援学校(盲学校・ろう学校など)の高等部を含む) …… 月額20,000円以内
 - ・高等専門学校生(1学年~3学年) …… 月額20,000円以内
 - ・(4学年以上) …… 月額35,000円以内
 - ・専修学校生(高等課程) …… 月額20,000円以内
 - ・(専門課程) …… 月額25,000円以内
 - ・大学、短期大学、大学院生 …… 月額35,000円以内
- 申込書配布場所 2月10日(水)から市役所教育総務課、鳴瀬総合支所窓口で申込用紙を配付します
- 申込期間 2月10日(水)~3月15日(月)
- 償還 卒業の1年後から10年以内に月賦・半年賦・年賦のいずれかで償還してください。納付書を毎年度発行しますので金融機関窓口で支払ってください ※無利子。
- 問 教育総務課教育総務係 ☎内線1261

教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポートします



- 高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。
- 融資額 1人あたり350万円以内
- 金利 年1.68% 固定金利
 - ※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は年1.28%(令和2年12月1日現在)。
- 返済期間 15年以内
 - ※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は18年以内。
- 用途 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など
- 返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)
- 保証 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)
- 特例措置 新型コロナウイルス感染症による影響を受けて世帯年収(所得)が減少している方を対象として、世帯年収(所得)の上限額緩和などの「特例措置」を実施しています
- ※詳しい内容は、ホームページ「国の教育ローン」を確認ください。
- 問 教育ローンコールセンター ☎0570-008656(ナビダイヤル) ☎(03)5321-8656

宮城県最低賃金改正のお知らせ



県内の事業所で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイトなどを含む)に適用される宮城県最低賃金が、下記のとおり改正されました。また、下記①から③の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

- なお、次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。
 - ・精皆勤手当 ・通勤手当
 - ・家族手当 ・賞与 など
 - ・時間外・休日・深夜手当
- 問 宮城労働局賃金室 ☎022-299-8841

地域別最低賃金(効力発生日)	時間額
宮城県最低賃金(令和2年10月1日)	825円

特定(産業別)最低賃金(効力発生日)	時間額
①鉄鋼業(令和2年12月15日)	925円
②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業(令和2年12月20日)	864円
③自動車小売業(令和2年12月24日)	891円

東松島市内の放射線測定

市では現在、市役所本庁舎西側通用口付近に、国の放射線測定可搬式モニタリングポストを設置していることから、この測定結果を掲載します。

空間放射線線量率調査結果(市役所西側通用口付近 地上1m:午前8時現在)						
測定月日	1月14日	1月15日	1月16日	1月17日	1月18日	1月19日
測定値(単位:μSv/h)	0.029	0.029	0.030	0.029	0.030	0.039

※原子力規制委員会のホームページでリアルタイムの測定結果を公表しています。

URL: <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

- 問 市民生活課環境係 ☎内線1154

シリーズ 第20回

大塩小だからできる魅力発掘

大塩小学校

地域住民講師に招きしめ縄づくり



本校では、「魅力ある学校づくり」を目指し、東松島市が掲げる①子どもが分かる授業づくり②子どもが主体的に取り組む授業づくり③児童の手による絆づくりの3方針に加え、本年度は子どもたちが学校に通いたくなる、楽しく過ごせるなど、本校だからできる教育活動を深めていこうと取り組んできました。

その一環として、今年は恒例となっている稲作体験からさらに一步踏み込み、収穫時に発生した稲わらを使ったしめ縄づくりをはじめ、大豆を栽培し、ずんだやきなこ作る機会も設定しました。しめ縄づくりは、令和2年12月



地域の関係者から教わりながら編み込んだ

18日に地域住民の方を招いて体育館で行いました。伝統的な技術を指導できる方々が減少しており、貴重な機会を得られたほか、子どもたちが学ぶことで伝統文化の継承にもつながると考えます。子どもたちは、地域住民の方々から稲わらを編み込むコツを教わりながら、交流も深めていました。「手で稲わらを上手く絡めるまでに時間はかかったけど、コツを覚えてからはスムーズにできた。家でもみんなで作れるように教えたい」と目を輝かせていたのも印象的でした。



伝統的なしめ縄作りを行った

また、栽培した大豆を使ってずんだやきなこ作りにも挑戦し、地元の食材の魅力を知る食育の機会にもつながりました。白鳥修校長は「子どもたちにとっての魅力を考え、大塩小学校だからできることに重点を置いてきました。地域の文化、食材などを大事にすることで、学校に対する興味関心の創出につながればと考えます。勉強+α(アルファ)で、学校が楽しくなるような環境設定を進めていきたいです」と話していました。

「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」のお知らせ



『みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度』は、介護職員に長く働いてもらうために、「人材を育てる・職員の処遇条件を定める、職員の意向を聞く」などの仕組みがある介護事業所が宣言し、『宮城県介護人材確保協議会』が認証する制度です。

また、2019年度からはみやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度の第2段階が始まり、介護事業所の人材育成や働きやすさの取り組みをより一層見える化できるようになりました。

介護事業所はぜひこの機会に応募ください。介護に関わっている皆様は宣言事業所・認証事業所を検索してみてください。『みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度』のホームページURL: (<https://www.miyagi-kaigojinzai.jp/>)に公表されています。

〈認証制度マーク見本〉



■問 みやぎ介護人材を育む 取組宣言認証制度事務局
☎022-343-8565 Eメール: sn.m33033ys@todock.coop
宮城県保健福祉部長寿社会政策課運営指導係
☎022-211-2556

障害年金を受給しているひとり親家庭の「児童扶養手当」が見直されます



「児童扶養手当法」の一部改正により、令和3年3月分から障害年金を受給している方の「児童扶養手当」の算出方法が変わります。

■内容

現在、障害年金を受給しているひとり親家庭は、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合には、児童扶養手当が受給できず、就労が難しい方は、厳しい経済状況におかれています。そこで、「児童扶養手当法」の一部を改正し、令和3年3月分から、**児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給**できるように見直されます。

なお、障害年金以外の公的年金等(※)を受給している方は、公的年金等の額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給していますが、改正後も同じく、公的年金等の額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

※遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など。

■児童扶養手当の月額(令和2年4月～)

- 子どもが1人の場合
全部支給:43,160円
一部支給:43,150円～10,180円(所得に応じて決定)
- 子ども2人目の加算額
全部支給:10,190円
一部支給:10,180円～5,100円(所得に応じて決定)
- 子ども3人目以降の加算額(1人につき)
全部支給:6,110円
一部支給:6,100円～3,060円(所得に応じて決定)

■手当を受給するための手続き

- すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方は、原則、申請は不要
- それ以外の方は、児童扶養手当を受給するため、申請が必要。なお、3月1日(月)より前であっても、事前申請は可能

■支給開始月

- 通常、手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方のうち、3月1日(月)に支給要件を満たしている方は、6月30日(水)までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます
- 3月分と4月分の手当は、5月に支払われます

■問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線1420・1457

「まちづくりアンケート(令和2年度東松島市市民満足度調査)」を実施します



- 日時 2月1日(月)～26日(金)
- 内容 まちづくりアンケートは、第2次総合計画前期基本計画で策定した施策に基づき、行われた事業などに対する市民の皆さんの満足度や意見をお聞きし、行政サービスの改善を図ることを目的としています。
アンケートは18歳以上の市民の皆さんの中から無作為に抽出した1,500人の方を対象とし調査票を郵送します。回答いただいた内容は、すべて統計的に処理され、特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。また、目的以外に利用することはありません。
調査対象となられた方は、本調査の趣旨を理解いただき、2月26日(金)までに返送いただきますよう協力をお願いします。

■問 復興政策課復興政策係 ☎内線1243



男女共同参画社会をめざして ～一人ひとり自分らしく、その人らしく、豊かな人生を～



本市では、平成28年に「東松島市男女共同参画推進条例」を制定し、「東松島市男女共同参画推進基本計画」を策定しています。男女が互いに認め合い、支え合い、補い合い、一人ひとりが活躍することができる社会の実現に取り組んでいます。男女共同参画社会の実現を図るためには、市民、地域の諸団体や企業なども含め、それぞれができることから取り組むことが必要です。身近な男女共同参画を考えてみましょう。

※男女共同参画社会とは、「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参加する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担う社会」です(男女共同参画基本法第2条)。

■問 市民協働課協働推進係 ☎内線3803

家庭における男女共同参画

家事・育児・介護はみんなの支え合い!

ポイント

「男性は仕事、家事や育児・介護は女性の役割」といった考え方はありませんか?これは、固定的な考え方により男性、女性の役割を決めているひとつの例です。家庭生活において、家族を構成する皆さんが補いあうことで、家庭生活以外の活動の時間が生まれ、自分の人生を楽しむ時間的余裕が生まれます。



職場における男女共同参画

男女が共に生き生きと働ける職場づくりをめざしましょう!

ポイント

それぞれのライフステージやライフスタイルにあった働き方ができる環境整備を進め、働く一人ひとりの生産性を高める取り組みが「働き方改革」です。仕事と生活の調和を目指しましょう。



地域における男女共同参画

地域活動は誰もが主役!

ポイント

防災・環境整備など、さまざまな分野にわたる地域活動や地域づくりに、ぜひあなたならではの考えや意見を出し合ひましょう。あなたの得意分野で力を発揮してみませんか。



社会全体における男女共同参画

一人ひとりが尊重され、安心して健康に暮らせる環境の実現を!

ポイント

女性に対するあらゆる暴力の根絶や、ひとり親家庭が自立した生活を送ることができる、誰もが安全に暮らすことができる地域を目指します。ひとりで悩まずに相談ください。



令和2年度東松島市ジュニア・リーダー初級研修会参加者募集



東松島市のジュニア・リーダーになりたい人を対象に令和2年度東松島市ジュニア・リーダー初級研修会を開催します。ジュニア・リーダーサークル『たかのこ』のメンバーになって、一緒に活動しませんか。

■日時 3月20日(土・祝)～21日(日)

■場所 国立花山青少年自然の家(交通手段:市バス)

■参加費 2,000円 ■対象 市内の小学校6年生、中学生、高校生 定員35人

■申込期間 2月17日(水)まで ※定員となり次第、募集を締め切ります。

■申込場所 市役所大溜分庁舎 生涯学習課 社会教育係(矢本東保育所東側)

■申込書類 ①参加受講申込書(兼事前健康調査票) ②参加費(2,000円)

※小学6年生および中学1年生の皆さんには学校を通して参加受講申込書を配布しています。また、生涯学習課でも配布しています。

※新型コロナウイルス感染症状況により、会場変更や延期とする場合があります。

～先輩ジュニア・リーダーからのメッセージ～

一同、皆さんの参加をお待ちしています。



じゃがビー

個性あふれるジュニア・リーダーに会えるよ。僕は活動を通して、人見知りや緊張が減って成長できたよ!



会長 もっちー

ジュニア・リーダーはたくさん楽しい行事があるよ。私たちと一緒に全力で楽しもう!

○ジュニア・リーダーとは

地域の子ども会活動を通じて、子どもたちと一緒に遊んだり、いろいろなことを教えてあげたりする「お兄さん・お姉さん」的な存在です。また、市内のイベントでの手伝いやボランティア活動を通し、皆を元気にする役割を担っています。

○ジュニア・リーダーになると

「子どもと触れ合える」「他の学校にも仲間ができる」「自分で考える力を身につけられる」など、学校とはまた違ったたくさんの経験や学びがあります。

■問 生涯学習課社会教育係 ☎内線3853

新しい生活様式を
実践しましょう



石巻地域においても、新型コロナウイルス感染症の確認が続いています。お互いに「感染しない」「感染させない」ためにも、新生活様式に基づく感染予防対策を実践しましょう。



厚生労働省 新型コロナウイルス
接触確認アプリ COCOA

自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、接触確認アプリを活用しましょう。



App Store



Google play

上記二次元コードからダウンロードください

■問 健康推進課健康支援係 ☎内線3104・3120

CityView!



「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。
 <掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>

団結し火災のない地域へ

決意新たに消防出初式



市内の消防団や婦人防火クラブ、東松島消防署などによる、令和3年の消防出初式が開かれました。各団体から約220人が参加。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ポンプ車による放水などは見送られましたが、式典では火災のない災害に強い地域を目指し、万歳三唱で心を一つにしました。

(1月10日、鷹来の森運動公園)

事故・犯罪のない1年願う

交通・防犯関係団体出動式



令和3年の交通・防犯関係団体出動式が開かれ、交通安全防犯推進協議会関係団体や交通安全指導隊・防犯実働隊など約100人が参加しました。本市では昨年12月に死亡事故ゼロ6か月を達成。これを1年、2年と更新できるよう啓発活動に力を入れるほか、犯罪のない地域の実現も目指して取り組むことを誓いました。

(1月10日、大曲地区体育館)



石巻青果花き地方卸売市場で、開設者の㈱石巻青果が初市式を実施しました。感染防止対策を講じながら、コロナ禍の影響があった昨年からの巻き返しと繁栄を祈願しました。初市式を終えた後、初競りがスタート。4日には、石巻花き園芸でも初市が行われ、買受人の独特の声色が市場に響いていました。なお、昨年の青果市場取扱高は約17.8億円、花き市場は約8億円となっています。

(1月4日～5日、石巻青果花き地方卸売市場)

2021年の取引がスタート

石巻青果花き地方卸売市場で初市式



行政改革大綱 審議会が答申

「最小経費で最大効果を」

第3回東松島市行政改革審議会が開かれ、「第3次行政改革大綱」についての答申が行われました。同計画は、第2次総合計画後期基本計画にも関連するもので、計画期間を令和3～7年度に設定。委員5人が最終案を妥当と判断し、渥美市長に答申しました。今後は庁議を経て、成案化していきます。

(1月15日、市役所)



ブルーが飛行初め

金華山沖上空ゆうゆうと

航空自衛隊松島基地で1月6日、ブルーインパルスの今年初の訓練飛行が行われました。カメラを構えた多くの航空ファンが見つめる中、6機のブルーが滑走路から飛び立ち、雪化粧された地域を眼下に、スモークをたいてのアクロバット飛行を展開しました。訓練は昨年12月23日以来14日ぶり。1月7日は基地上空でも訓練しました。(1月6日、航空自衛隊松島基地)

どんと祭 三密回避で規模縮小

震災前の伝統は継承



東松島市商工会青年部主催の「どんと祭」が昨年に引き続き、大曲地区で開かれました。青年部員らが矢本運動公園グラウンドに鳥居を設置。午前の正月飾り受け入れ開始時刻から続々と袋いっぱい荷物を抱えた市民が足を運び、賽銭を投じて無病息災を願っていました。なお、神事や火入れは規模を縮小して行いました。(1月14日、矢本運動公園)

変化に対応する経営を

5事業所に東松島経営大賞



地域の雇用やコミュニティを担う中小企業者の将来設計意識の醸成を目的に、東松島市商工会が主催する「第2回東松島経営大賞」の顕彰式が開かれました。新型コロナウイルス禍での持続的な経営と発展をテーマに、15事業所が応募。書類審査などの結果、5事業所が大賞に輝き、賞金20万円を獲得しました。(12月23日、プレセティア内康)

協同学習は つぶやきから

東松島市教委研修会



東松島市教委主催の「協同的な学びの充実」研修会が開かれました。山形大学大学院教育実践研究科の森田智幸准教授が「授業中の思考のつぶやき」「隣通しの聴き合い」について講話。市内教育関係者らがグループワークや日常的な授業での「協同」について理解を深めました。(1月15日、矢本西市民センター)

20周年を記念し 特産米PR

竹取倶楽部「かぐや姫」贈呈



大塩地区で生産されている特産米「かぐや姫」が生産開始から20周年を迎えました。これに併せ、大塩地区の竹取倶楽部木村正明さんが市役所を訪れ、市外PR用の特産米2合セットを寄贈しました。容器は、ブルーインパルスカラーで東京五輪聖火リレーをイメージしたバトン型。本市のPR品として今後活用されます。(12月25日、市役所)

海と大地の子ども交流



東松島市と北海道・更別村の児童 リモートで交流深める

友好姉妹都市盟約を結ぶ本市と北海道更別村の子どもたちが交流を深める恒例事業「海と大地」子ども交流会は、今回はテレビ会議システム「Zoom」を活用し、更別と中継するリモート形式で開かれました。昨年の交流会に参加した東松島と更別の6年生たちが出席し、自己紹介や昨年のレクリエーションの思い出などを発表しながら理解を深めました。(12月27日、市コミュニティセンター)

犯罪のない まちづくりへ啓発

社会を明るくする運動



「社会を明るくする運動」の東松島市推進委員会の皆さんが、同市の成人式に合わせて啓発活動を行いました。犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深めてもらうと、新成人たちにティッシュなどを配りました。(1月10日、市コミュニティセンター)



地方創生の先頭へ 気持ち新たに

東松島市仕事始め式

本市の仕事初め式には、職員約80人が参加し、東日本大震災からまもなく10年を迎える年に向け、気持ちを新たにしました。式では、新年度からスタートする第2次総合計画後期基本計画(令和3~7年)について触れ、渥美市長が「知恵を出し合いながら地方創生のトップランナーを目指す」と呼びかけました。(1月4日、市コミュニティセンター)

もっと知りたい!ひがしまつしま

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)



矢本子育て支援センター

「ほっとふる」
☎84-2676
開館日 月～金曜日



子育て支援センター利用に関するお知らせ

開館時間 9時～16時(相談は17時まで)
※講座などで利用できない日もありますので、子育て通信で確認ください。子育て通信は二次元コードでもご覧になれます。



鳴瀬子育て支援センター

「あいあい」
☎87-2338
開館日 月～木曜日



ほっとふる・あいあい 2月の主な行事



- 土曜OPEN(ほっとふる)
2月20日(土)9時～16時
- ひな祭り工作ウィーク
(ほっとふる・あいあい)
2月15日(月)～25日(木)

ファミリーサポート事業

地域において子育ての支援を受けたい人と支援できる人が、会員となり子育てを助け合う事業です。入会に興味のある方に随時入会説明を行っていますので、気軽にお越しください。



会員の皆様へ

ファミリーサポートセンター登録内容に変更がある場合は登録変更届の提出が必要です。

■変更届の提出が必要な場合

- ①全会員 会員種類、氏名、住所、連絡先(メールアドレス含む)、勤務先
- ②依頼会員 子どもの所属先、希望する援助内容、子どもに関する参考事項
- ③提供会員 家族構成、資格免許等、援助可能内容、援助できる日時、ペットの有無、送迎など

■問 ほっとふる ☎84-2676

東松島市自主子育てサークル 会員募集中

市では、現在2つの自主子育てサークルが活動中です。小さいお子さんを持つお母さんたちが集まって、行事を楽しんだり情報交換をしたりと、自主的に活動をしています。
■問 ほっとふる ☎84-2676

こっこクラブ



子育てを楽しむためのサークルです。季節の行事や工作、アロマ教室や消防署等見学など、年間盛りだくさんの内容で活動しています。

■活動日 第1・第3火曜日
10時～13時

■主な活動場所
下町地区学習等共用施設

ちゅうりっぷ会



いきいきとした子どもの成長を願い、和気あいあいと活動中。季節ごとのイベントや制作、外遊びなど楽しんでいきます。

■活動日 第2・第4金曜日
10時～14時

■主な活動場所
南浦地区学習等共用施設

ご存じですか? 離乳食に困ったら クックパッドで離乳食レシピ公開中



クックパッド
ヒガマツ大学食育学部



ヒガマツ大学食育学部のキッチンより



【離乳食初期】
さつまいもと人参のペースト



【離乳食初期】
きな粉のおかゆ



【離乳食中期】
肉だんごのスープ



【離乳食後期】
野菜と大豆のミートソース

観味美魅 ひがしまつしまの みりよく発見! 観光と物産



東松島のいちご狩り情報

大曲地区の(株)イグナルファームで、いちご狩りがスタートしました。今年も「とちおとめ」、「にこにこベリー」、「よつばし」の3種類のいちごを日替わりで楽しむことができます。6月上旬まで実施しているので、始めと終わり頃に食べ比べてみるのもお勧めです。直売所では持ち帰り用のいちごやジャムも販売されていますので、ぜひご賞味ください。



■期間 6月上旬まで

■場所 イグナルファーム(住所:大曲字櫓前21)

■営業日 土・日曜日・祝日

※平日は完全予約制、FAXまたは電話で予約ください。

団体(10人以上)は1週間前まで、一般予約は3日前まで。

■受付時間 10時～14時(受付終了:13時)、
いちご直売所10時～16時

■入園料 3月1日(月)～5月10日(月)

大人(10歳以上) 1,800円、4歳～9歳 900円

※未就学児、3歳以下の乳幼児は無料。



イグナルファーム
ホームページ

■問 (株)イグナルファーム ☎090-1935-2679

Sports Paradise

東松島市体育協会
スポパ通信



～スポーツから笑顔が生まれるまちづくり～

■問・申込 東松島市体育協会 ☎82-9030 平日9時～17時

体育協会事業スナップ

今年度も残すところわずかとなりました。これまでに開催したスポーツイベントとセミナーを写真で振り返ります。

リフレッシュフェスティバル 10月10日・11日

パークヨガ



自然の中で気持ちよく心と体で体感するヨガを実施しました

親子みんなで楽しもう タグラグビー



腰に付けたタグを奪われぬようゴールを目指しました

なりきり運動会



忍者になりきり楽しく身体を動かしました(ソーシャルディスタンスダンス運動会)

スポーツセミナー

11月9日・12月1日



仙台大学の教授によるセミナーを開催。会場と大学とのオンライン方式での講習も行いました

ランニングクリニック

11月29日



市内小中学生や市民ランナー約90人が参加。基本姿勢やトレーニング方法を実践

自宅でできる筋力 トレーニング

11月13日・12月18日



自宅で行えるヨガをベースとした筋力アップトレーニング

きッズ広場 市民体育館 金曜日 9時～11時30分



知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

募集

SDGs 8 会計年度任用職員募集

問 市民生活課環境係
☎内線1121

■職種 事務員

■業務内容 市環境衛生施設・設備の維持管理および調整

■勤務場所 市民生活課(本庁舎1階)

■1日あたりの勤務時間数 7時間

■1週間あたりの勤務日数 5日

■予定人員(程度) 1人

■賃金 月収131,000円(164,000円)

■雇用期間 4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

■資格の有無 無

■特記事項 廃棄物処理施設技術管理者資格および環境衛生処理施設従事経験者、パソコン操作経験者(ワード・エクセル)

■社会保険有無 有

■応募方法 履歴書(本人自筆、写真添付)を2月12日(金)まで市民生活課まで持参ください

SDGs 8 大曲市民センター 施設管理人募集

問 大曲まちづくり協議会(大曲市民センター内)
☎82-59605

■対象・資格 大曲地域に在住の、心身ともに健康で市税の滞納がなく、施設設備の操作、取り扱いに精通した方で65歳くらいまでの方(定年制70歳)

■勤務内容 大曲市民センターの管理業務

■雇用開始日 4月1日(木)

■勤務時間 週27時間以内 隔日勤務
①平日は16時30分～21時30分
②土・日曜、祝日は8時30分～21時30分

■賃金 月給93,000円

※社会保険なし。雇用・労災保険あり。

■応募方法 履歴書(本人自筆、写真添付)を2月16日(火)までに大曲市民センターへ持参ください

SDGs 17 令和3年度航空自衛隊松島基地モニター募集

問 航空自衛隊松島基地広報班
〒981-0503 矢本字板取85
☎82-2111(☎内線21)
✉4wg-adm008@net.asdf.mod.go.jp

■活動内容

(1)基地行事(祝賀会、体験搭乗など)への参加

(2)基地モニター会議(基地研修など)への出席

(3)自衛隊や松島基地に関するアンケートへの協力

■対象 20歳～69歳までの市内在住の方

※議会議員、常勤の国家公務員および地方公務員の方は除く。

■募集人員 10人(石巻市、女川町および松島町の方を含みます)

■期間 4月～令和4年3月までの1年間

■応募方法 氏名(ふりがな)、住所、生年月日、性別、職業、電話番号を記入し、はがき、また

8 赤井市民センター職員募集

赤井市民センター職員募集

■職種・募集人員 ①赤井市民センター所長 1人
②生涯学習・社会教育推進指導員 1人
③施設管理人 1人

■対象・資格 ①②地域づくり・社会教育・生涯学習などに意欲のある方①②パソコン操作ができる方(ワード・エクセルなど)①②③普通自動車運転免許を有している方①②③市内に居住し、市税などに滞納がなく心身ともに健康な64歳までの方

■業務内容

①赤井市民センター指定管理業務の総括およびまちづくり業務全般
②赤井市民センターで実施する定期講座(教室・学級など)の企画運営および赤井市民センターの運営に関する業務全般
③赤井市民センターの施設管理・利用者対応

■勤務時間 ①週28時間以内 週4日勤務
②週32時間以内 週4日勤務
③週25時間以上30時間以内 隔日勤務

・平日夜間 16時30分～21時30分(最長)
・土・日曜、祝日 8時30分～21時30分(最長)

■休日 ①②土・日曜、祝祭日・年末年始 ③年末年始
※①②行事・会議などにより時間外および休日勤務あり。

■給与 ①月額150,000円 ②月額120,000円(社会保険・雇用保険・労災保険あり)
③月額93,000円(社会保険なし・雇用保険・労災保険あり)

■雇用期間 4月1日(木)から1年間(更新あり)

■応募方法 履歴書(本人直筆・写真添付)を赤井市民センターに持参ください

■応募期間 2月15日(月)17時まで(土・日曜、祝日を除く)

■選考方法 書類審査および面接試験

■問 赤井市民センター(担当:土井) ☎82-2075

SDGs 8 自衛官募集

問 自衛隊宮城地方協力本部
石巻地域事務所
☎・☎83-6789
赤井字鷲塚1-6

はメールで応募ください
■受付期間 2月22日(月)必着

○自衛官候補生

■対象 18歳以上33歳未満の方

■受付期間 2月26日(金)締切

■試験日 3月6日(土)～7日(日)
※いずれか指定された1日。

○予備自衛官補(一般・技能)

■対象・資格 技能18歳以上で国家免許資格等を有する方(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満) 一般:18歳以上34歳未満の方
■受付期間 4月9日(金)締切

■試験日 4月17日(土)～21日(水)
※いずれか指定された1日。

SDGs 4 宮城県東松島高等学校 科目履修生募集

問 宮城県東松島高等学校
☎82-9211

■対象 他の学校に在籍しておらず、1年間通して受講できる方 ※各科目若干名。

■募集講座 ①世界史B②日本史B③化学④生物⑤物理⑥簿記⑦数学II⑧政治経済⑨倫理⑩数学A⑪数学B⑫科学と人間生活⑬物理基礎⑭化学基礎⑮生物基礎⑯地学基礎

■受講料 ①～⑦は7,000円、その他は3,500円

※教科書代など別途負担。

■募集期間 2月1日(月)～26日(水)

日(金)

SDGs 9 震災移転再建時に水道加入金が免除されます

問 石巻地方広域水道企業団給水課
☎95-6707

■対象 給水区域内(石巻市・東松島市内)において、震災により住居などが被災した方で、移転再建する際に、新たな給水装置を設置すると同時に被災した場所の給水装置の廃止手続きをする方

※建売住宅や中古住宅など、すでに加入手続済の物件を購入の場合、免除の対象外となります。

■申請期限 3月31日(水)

SDGs 6 上下水道の手続きはお早めに

問 水道企業団お客さまセンター(受託事業者石巻地方水道サービス共同企業体)
☎96-4955
(土・日曜、祝日を除く)

■使用中の中止の手続き

「水道使用水量等のお知らせ(検針票)」をご覧のうえ、早めに水道企業団お客さまセンターへ電話してください

■使用開始の手続き

ポスト・玄関に入っている「水道をご利用されるお客様へ」の「お客様番号」を確認のうえ、使用開始の5日前までに水道企業団お客さまセンターへ電話してください。なお、水道料金と下水道使用料は、合算で請求を行っています

令和3年4月25日(日)執行 東松島市議会議員一般選挙・市長選挙のお知らせ

○執行日程
■告示日 4月18日(日) ■投票日 4月25日(日)
○立候補予定者説明会
■日時 3月18日(木)13時30分～
■場所 市コミュニティセンター1階 ホール
■問 選挙管理委員会事務局 ☎内線1205・1206・1217



知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談パートナーです 新型コロナウイルス感染症に関連して ～不当な差別や偏見をなくしましょう～



人権擁護委員は、地域の住民の中から、人権問題に理解や熱意のある人たちが市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された人たちです。

人権に関する相談を受けたり、幼稚園や小学校で人権教室を開いて命の大切さや思いやりの心についての理解を深めてもらうための活動をしています。皆さんが毎日の生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようになるかわからないため困ったりすることがあると思います。このような場合は、一人で悩まずに、ぜひ下記に相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

■電話相談(月～金:8時30分～17時15分)

- みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- 子どもの人権110番 ☎0210-007-110

○人権擁護委員に佐藤さん・高山さん再任

令和2年9月末で任期が満了となった人権擁護委員の佐藤多喜子さん(筒場区)同じく高山孝志さん(上町二区)が、1月1日付けで再び法務大臣より委嘱を受けました。皆さんが毎日の生活で人権問題と感じ困ったりする場合は気軽に相談ください。



佐藤多喜子さん



高山孝志さん

■問 市民生活課戸籍住民係 ☎内線1122

セカンドブック事業による 絵本の受け取りを忘れていませんか



令和2年度から、満3歳になったお子さんと保護者を対象に(今年度に限って4～5歳児のお子さんも対象)「セカンドブック事業～行こうよ!!としょかん～」を始めています。

下記対象者で絵本を受け取りになっていない方は、受領期限がありますので、早めに来館のうえ受け取りください。

	対象生年月日	受領期限
5歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ	3月31日(水)まで
4歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ	3月31日(水)まで
3歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ	4歳の誕生月の末日まで

※対象:3歳児の方は、市の3歳児健診で通知などをお渡ししています。

■問 市図書館 ☎82-1120

消費生活情報



～18歳成人は立派な消費者?～

■令和4年から成人年齢が引下げられ、18歳で成人となります

消費者としても大人と同じ扱いになり、未成年者取り消し権という法の保護がなくなります。

■未成年者取り消し権

「未成年者が行った契約で、親権者などの同意がない場合親権者を取り消す事ができる。本人も取り消すことができる。」

学校で消費者契約や経済など勉強はしていても、実際の経験は少ないのが現状です。そのような知識と経験が未熟である若年成人を狙ったさまざまな悪質業者が今か今かと待ち構えていることを、決して忘れてはいけません。若者はスマホやパソコンなどを簡単に使いこなし、情報を収集しています。また、SNSなどで知り合った人を簡単に信じてしまう傾向もあります。「簡単に儲かる」と誘われると、大人でも騙されてしまうのに経験の少ない若年成人はどうでしょうか。

自分は大丈夫と思わないでください。相手は貴方よりも経験豊富でしたたかです。自立した消費者となるために、今のうちに契約の基本とルールをしっかり学んでください。成年になるとクレジット契約もできるようになります。お金の流れや管理について家族と話し合ってみるのも良いでしょう。

～買い物や契約で、心配なときや困ったときは相談窓口へ～

■問 市民生活課消費生活相談窓口 ☎内線1117

月～金曜日(祝日を除く)9時～15時

毎月11日は市民防災の日(市民防災デー)



2月のテーマは「避難所、避難場所の確認」です。

■避難場所 安全な状況が確認できるまで一時的に避難する場所や施設

■地区避難所 自主防災組織が基本的に運営する地区センターなどの身近な集会所や公共施設

■地域避難所 大規模な避難収容施設で小中学校、高等学校、市民センターなど

■避難所と避難場所の確認ポイント 自宅の最寄りの地区避難所や地域避難所を家族や地域で確認しましょう。また、職場などの生活圏や遠方に出かけた際の避難場所も確認しましょう

■避難経路の確認ポイント 災害が発生した際、迅速に避難するためには、避難経路の確認が大切です。想定していた避難経路が使用できない場合もあります。複数の避難経路を確認し、ブロック塀などの危険物や狭い路地は避け、広く安全な経路を実際に歩いて確認し、地域全体で防災意識を高めましょう

■問 東松島市自主防災組織連絡協議会(事務局:防災課危機対策係)

☎内線1161

こんにちは農業委員会です。



農業委員会が定める別段の面積(下限面積)

農地を耕作目的で売買、贈与、貸し借りするには、農地法3条による農業委員会の許可が必要ですが、許可要件の一つに耕作農地の下限面積が定められています。

市では、許可を受ける際の下限面積を50アールに定めています。許可後の耕作面積が50アールに満たない場合は、許可がなされません。

ただし、権利の取得後における耕作が施設園芸などで、その経営が集約的に行われていると認められる場合には、この下限面積制限の例外として、下限面積に満たなくとも許可を受けられる場合があります。

■問 農業委員会事務局 ☎内線2150～2153

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

お知らせ

SDGs 11 小型無人機等飛行禁止法の規定による松島基地の指定のお知らせ

問 航空自衛隊松島基地
☎82-12111

「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律」(平成28年法律第9号)の規定により、防衛大臣が指定する対象防衛関係施設の敷地または区域およびその周囲おおむね300メートルの地域の上空においては、小型無人機等の飛行が禁止されており、昨年12月17日に航空自衛隊松島基地が新たに指定されました。

松島基地周辺にて小型無人機などの飛行を行う場合は、施設管理者の同意を得るなど所定の手続きが必要になりますので注意ください。

SDGs 3 アルコール自助グループのミーティングが開催されます

問 健康推進課健康支援係
☎内線3101

自助グループとは、同じ問題を抱えるもの同士で作られるグループで、アルコールに問題を抱える方の回復に大きな支えとなるものです。かつて飲酒が止まらず途方にくれていた方が、飲まない生き方をしているのはなぜか、メッセージを聞くことができ、今後の回復の気付きとなるものです。お酒をやめたいと思っている方、家族のお酒の問題に悩んでいる家族、友人など、誰で



東松島市合同企業説明会の案内

市内企業による就職説明会を開催します。ハローワーク石巻による「就職に関するなんでも相談ブース」も開設します。新しい職場を探している方、働きたいけれど時間的に制約がある方、ブランクがあり就職に不安がある方など、どなたでも気軽に参加ください。

- 内容 企業との面談・相談ブース、ハローワーク石巻なんでも相談ブース
 - 対象 仕事を探している方などなたでも
 - 日時 2月5日(金)14時~15時30分
 - 場所 矢本東市民センター 多目的ホール ※参加無料。当日参加も可能。
 - 主催 ハローワーク石巻、東松島市
 - 共催 石巻サポートセンター
- ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止となる場合があります。
- 問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線5151



東松島市・大東文化大学連携事業 東松島フレンドシップ公開講座

○スポーツ健康入門「健康基礎知識習得と健康体操教室」

日頃健康で過ごすために何が必要か、また自宅でも手軽に体を動かすための事例などを紹介します。

- 日時 2月20日(土)14時~16時、21日(日)10時~12時
- 場所 矢本東市民センター
- 対象 満65歳以上
- 定員 各日15人(定員超過の場合は抽選を行います)
- 料金 無料
- 講師 大東文化大学スポーツ・健康科学部 田中博史教授、たなかひろし 只隈伸也教授

- 持ち物 動きやすい服装、タオル、室内用運動靴、飲み物
- 応募方法 下記担当まで電話で申し込みください
- 応募締切 2月15日(月)

○親子でたのしくまなぶ「インドの歌とおどり」

専門講師を迎え、小学低~中学年を対象に親子でインド舞踊や歌を体験しながら楽しく異文化理解を深めていきます。

- 日時 2月20日(土)14時~16時、21日(日)10時~12時
- 場所 矢本東市民センター
- 対象 小学校1~4年生
- 定員 各日15組(定員超過の場合は抽選を行います)

※親子で参加をお願いします。

- 料金 無料
- 講師 大東文化大学 国際関係学部 おびじゅん 小尾 淳 助教
- 持ち物 動きやすい服装、タオル、室内用運動靴、飲み物
- 応募方法 各学校より応募チラシを配布します。必要事項記入のうえ、学校経由で下記担当まで提出してください

※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止、延期となる場合があります。

■問 復興政策課復興政策係 ☎内線1243



も参加可能です。

- 日時 毎月第3日曜 14時~15時30分
- 場所 野蒜市民センター2階会議室
- 内容 飲まなくなったアルコール依存症の方が伝えたいこと
- 主催 A A わらじグループ

東部・西部地域包括支援センターからのお知らせ

SDGs 3 東部地域包括支援センター
☎83-11966
西部地域包括支援センター
☎84-13811

※各事業に参加する場合は、感染症対策のためマスクの着用をお願いします。

○認知症介護家族の情報交換会
お茶を飲みながら、毎日の介

- 日時 2月15日(月)10時~11時30分
- 場所 老人福祉センター
- 内容 お互いの情報交換
- 参加費 100円

○認知症カフェ

認知症の知識やアドバイスを聞いたり、皆でお話することでホッとできるカフェへ足を運んでください。専門職による個別相談もできます。

- 日時 2月18日(木)10時~11時
- 場所 野蒜市民センター
- 対象 どなたでも

護について気軽に語り合いませんか。聞きたい内容がある方は本人の参加を検討している方は事前に連絡ください。現在介護をしていない方でも気軽に参加ください。

- 内容 「栄養士さんからお話を聞こう!」
- 講師 市役所 管理栄養士 阿部綾佳氏
- 参加費 無料
- 申込 2月17日(水)までに西部地域包括支援センターに電話で申し込みください

○認知症サポーター養成講座

認知症は誰もがなる可能性のある病気です。認知症の方を地域で支える活動をしてみませんか。認知症の理解を深める研修を重ねて、地域の活動で実践していただく認知症サポーターを養成します。受講された皆さんにオリジナルグッズを差し上げます。

- 日時 2月18日(木)13時30分~15時
- 場所 大曲市民センター



くらしの法律・福祉なんでも相談会

問 暮らし安心サポートセンター
☎98-6925

- 定員 15人
- 申込 2月12日(金)まで東部地域包括支援センターまで申し込みください

家計や仕事などのさまざまな問題をどこに相談すればいいのか悩んでいる方はいませんか。

- 日時 3月21日(日)9時~12時 ※1人およそ30分。
- 場所 老人福祉センター 集会所 相談室
- 内容 弁護士や福祉専門職による相談会
- 参加費 無料
- その他 プライバシーの保護



「お茶のみサロン」開催

問 障がい者相談支援事業所「とも」
赤井字新川前26-13
FAX 98-83226
☎98-83226
☎98-83227

に留意して実施しています。託児が必要な方は相談ください。■申込 事前予約制となっておりますので、相談を希望される方は必ず連絡ください

どなたでも、いつでも気軽に集まって、お茶を飲みながら楽しくゆっくりと過ごせる場所です。皆さんの生活・病気や障害、将来への不安・悩みなどの相談もできます。参加相談は無料です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数を制限

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

それゆけ! イート Vol.118 継続した感染症予防対策を

作画:みやみ

©「ソツソツ」毎日の積み重ねが未来を守るよ by イーナ



○イト: 東松島市のキャラクター。名前の由来は東松島市の東(イースト)と心(ハート)が融合したものだ。楽しいイベントが大好きな食いしん坊。

○イーナ: 「イト」の妹。恥ずかしがりやさんでお兄ちゃんのそばを離れたがらず、一緒によくお祭りやイベントの会場に登場する。

○継続した感染症予防対策: 見えない脅威との闘いから早一年、手洗いやうがい、マスクの着用などの感染症予防対策は、習慣として私たちの日常に定着しました。しかしながら、少しの気のゆるみから、これがおそろそかになる事はないでしょうか。事あるごとに気を引き締め、自分だけの問題ではなく、周りにも大きな影響を与える可能性があるかと再確認していきましょう。

■日時 2月10日(水)10時~11時30分

■場所 市役所2階202会議室

聞こえない方、聞こえにくい方、手話を勉強している方、聞こえにくい友達がいる方など、ごなたでも参加できるサロンです。お題が書かれた「サイコロトーク」で、楽しく交流しませんか。

■対象 どなたでも参加可(年齢・性別・職業・病気や障がいの有無など不問)

SDGs 3

聴覚障害者のためのサロンを開催します
(手話通訳・要約筆記付き)

宮城県聴覚障害者情報センター(みみサボみやぎ)
☎022-393-55001
☎022-393-55002
✉info@minisuppo-miyagi.org

■参加費 無料(申込不要)

■会場 宮城県聴覚障害者情報センター 研修室

■講師 富山盲ろう者友の会 会長 九曜弘次郎氏

■内容 盲ろう者の九曜さんは、現在テレワークで働いていますが、盲ろう者のオンラインの可能性や展望、課題などについて、富山県からオンラインでお話いただきます

■申込締切 2月26日(金)

視覚と聴覚の両方に障害がある方たちのことを「盲ろう者」と言います。盲ろう者には「全盲ろう」「盲難聴」「弱視ろう」「弱視難聴」の方向があります。盲ろう者の障がいの程度やニーズに合わせた通訳・介助の支援を受けながら、日常生活や社会生活に必要な知識や技術の取得を目的として開催します。

参加には、事前の申し込みが必要で、①氏名、②市町村、③連絡先、盲ろう者に必要な通訳・介助(音声・筆記・接近手話・触手話・手のひら書き、点字)について、お知らせください。

■テーマ オンラインの可能性や展望

SDGs 3

盲ろう者向け生活訓練のお知らせ

宮城県聴覚障害者情報センター(みみサボみやぎ)
☎022-393-55001
☎022-393-55002
✉info@minisuppo-miyagi.org

■日時 3月12日(金)13時~15時

■会場 宮城県聴覚障害者情報センター 研修室

■講師 富山盲ろう者友の会 会長 九曜弘次郎氏

■内容 盲ろう者の九曜さんは、現在テレワークで働いていますが、盲ろう者のオンラインの可能性や展望、課題などについて、富山県からオンラインでお話いただきます

■申込締切 2月26日(金)

SDGs 3

大人の健康相談

健康推進課健康支援係
☎内線3120

眠れない・食欲がない・イライラするなどの症状でお困りの方やその家族が対象です。

■日時 2月9日(火)15時、16時(予約制、1人50分)

■担当 こだまホスピタル 虎岩武志医師

■場所 矢本保健相談センター

■申込 相談日の前日までに電話で申し込みください

SDGs 16

東松島市法律相談のお知らせ

総務課総務係
☎内線1215

弁護士による法律相談を実施しますので、希望がある場合は申し込みください。

■日時 2月18日(木)10時~16時まで(12時~13時は除く)

■場所 市役所本庁舎1階101会議室

■対象 市内在住の方(市外も可)

■相談内容 内容は問いません。

SDGs 3

子どもの心のケア相談

健康推進課子ども健康係
☎内線3108

震災体験などにより、こわがりが強くなった・以前より落ちつきがなくなったなど、お子さんへの対応についてお困りの方が対象です。

■日時 2月12日(金)13時、14時、15時(予約制、1人50分)

■場所 矢本保健相談センター

■担当 みやぎ心のケアセンター 児童精神科医

■申込 相談日の前日までに電話で申し込みください

相談料は無料です

■申込 相談を希望の方は電話で申し込みください

・当日は30分を目安として相談を受け付けます

・当日受付も可能ですが、電話予約者優先となります

・急ぎの方は法テラス東松島(☎050-3383-0009)の弁護士相談を利用ください

宮城県東部保健福祉事務所 定例相談

宮城県東部保健福祉事務所 母子障害係
☎0225-95-14331

○アルコール専門相談

■日時 2月19日(金)10時~15時(予約制)

■対象 アルコール関連問題で困っている人・家族・関係者

■内容 精神保健福祉士による個別相談

○精神保健福祉相談

■日時 3月3日(水)14時~17時(予約制)

■対象 こころの健康について相談したい人・家族

■内容 精神科医による個別相談

○思春期・ひきこもり専門相談

■日時 3月18日(木)13時~17時(予約制)

■対象 ひきこもり状態にある方、または家族や関係者

■内容 精神保健福祉士による個別相談

■相談場所 宮城県東部保健福祉事務所(住所:石巻市あゆみ野5丁目7番地、宮城県石巻合同庁舎内)

SDGs 3

子ども・若者の健康相談

健康推進課健康支援係
☎内線3120

眠れない・食欲がない・イライラするなどの症状でお困りの方やその家族が対象です。

■日時 2月9日(火)15時、16時(予約制、1人50分)

■担当 こだまホスピタル 虎岩武志医師

■場所 矢本保健相談センター

■申込 相談日の前日までに電話で申し込みください

SDGs 3

宮城県東部保健福祉事務所 定例相談

宮城県東部保健福祉事務所 母子障害係
☎0225-95-14331

○アルコール専門相談

■日時 2月19日(金)10時~15時(予約制)

■対象 アルコール関連問題で困っている人・家族・関係者

■内容 精神保健福祉士による個別相談

○精神保健福祉相談

■日時 3月3日(水)14時~17時(予約制)

■対象 こころの健康について相談したい人・家族

■内容 精神科医による個別相談

○思春期・ひきこもり専門相談

■日時 3月18日(木)13時~17時(予約制)

■対象 ひきこもり状態にある方、または家族や関係者

■内容 精神保健福祉士による個別相談

■相談場所 宮城県東部保健福祉事務所(住所:石巻市あゆみ野5丁目7番地、宮城県石巻合同庁舎内)

SDGs 3

子ども・若者の健康相談

健康推進課健康支援係
☎内線3120

眠れない・食欲がない・イライラするなどの症状でお困りの方やその家族が対象です。

■日時 2月9日(火)15時、16時(予約制、1人50分)

■担当 こだまホスピタル 虎岩武志医師

■場所 矢本保健相談センター

■申込 相談日の前日までに電話で申し込みください

【2月の各種特設相談】 相談者の秘密は厳守します。気軽に利用ください。

相談名	日時	場所(住所など)	相談内容	問・申込
特設人権相談	5日(金)10時~15時	小野市民センター	いじめ、暴力、隣近所とのめめ事、その他人権に関する相談	■問 仙台法務局石巻支局 ☎0225-22-6188 市民生活課戸籍住民係 ☎内線1122
消費生活相談	毎週月~金曜(祝日を除く)9時~15時	市役所市民生活課(1階:消費生活相談室)	悪質商法、不当請求、契約トラブル(クーリングオフ)などの消費生活をめぐる問題に関する相談	■問 市民生活課消費生活相談員 ☎内線1117
行政相談	12日(金)13時~15時	小野市民センター	国・自治体の行政や郵便局・NTT、独立行政法人などの業務に関する相談	■問 総務課総務係 ☎内線1205
法テラス東松島の法律相談	毎週火・水・金曜10時~16時	矢本字大溜1-1(市コミュニティセンター西側)	弁護士による家族、多重債務などの法律相談	■問 法テラス東松島 ☎050-3383-0009 (受付時間 平日9時~17時)



乳幼児健康診査・健康相談のお知らせ〈2・3・4月〉

対象者には、改めて通知しますが、通知が届かない方や新たに転入された方、都合のつかない方は下記まで連絡ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医師にも相談し、当日は3密を避けた方法で健診を実施します。健診は不要不急のものではないため、当日の受診に協力をお願いします。

妊産婦・子ども健康相談は時間ごとに人数を制限して来所いただくため、予約が必要となりますので、来所を希望される方は事前に下記まで連絡ください。

最新のスケジュールは、市ホームページにも掲載していますので確認ください。

	乳幼児健康診査〈受付時間:12時50分~13時20分〉								妊産婦・子どもの健康相談 〈受付時間:9時~11時〉 ※要予約。
	4か月児		1歳6か月児		2歳6か月児		3歳児		
	日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程	生まれ月	
2月	24日(水)	令和2年10月	25日(木)	令和元年7月	22日(月)	平成30年7月	19日(金)	平成29年9月	3日(水)
3月	24日(水)	令和2年11月	25日(木)	令和元年8月	22日(月)	平成30年8月	19日(金)	平成29年10月	—
4月	23日(金)	令和2年12月	22日(木)	令和元年9月	21日(水)	平成30年9月	20日(火)	平成29年11月	未定

■場所 矢本保健相談センター ■問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102・3108

母子健康手帳・母子健康手帳別冊の交付

- 対象 妊娠された方、母子健康手帳をなくした方
- 方法 保健師による個別交付
※手続きの際にマイナンバー(個人番号)が必要です。
- 場所 矢本保健相談センター
- 申込 事前に電話での予約が必要
- 問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102

予防接種予診票を郵送

次の対象となる方に予防接種予診票を送付しますので、指定医療機関で接種してください。 ※通知が届かない場合は連絡ください。

予防接種名	対象	送付時期
ロタウイルス感染症・B型肝炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・BCG・麻しん風・しん混合第1期・水痘・おたふくかぜ・日本脳炎第1期	令和3年1月生まれの方	2月下旬

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3107

新生児・産婦訪問

- 対象 全ての新生児および産婦
- 内容 赤ちゃんの体重測定、発育・発達確認とお母さんの体調や母乳・育児に関する相談
- 方法 保健師または助産師による家庭訪問
※市外の里帰り先などに訪問を希望する方は相談ください。
- 申込 電話・出生連絡票を郵送または市民生活課窓口へ提出
- 問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102

子どもの心理相談会

子育ての心配事や反抗期への対応、しつけの仕方などについて、心理士による個別相談を行います。気軽に相談ください。

- 日時 2月17日(水)10時、11時、13時、14時(各50分ずつ)
- 場所 矢本保健相談センター ■担当 滝沢晋也先生(臨床心理士)
- 申込 前日までに電話で申し込みください
- 問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3116

食のリレートーク 連載10年突破 第121回

イート(食べる)でつながるとイ〜ナ!!

保健師と栄養士の仕事に感銘

石巻西高等学校1年生 和田美咲さん、柴垣彩菜さん



▲健康メニュー「白菜とツナのトロトロ丼」を作った(左から)柴垣さんと和田さん

石巻西高校では、1年生全生徒対象の「地域課題探求型インターンシップ」を12月8~10日に実施しました。これは市役所や地元企業の協力を得ながら、生徒たちが実際に各事業所の仕事を体験する授業の一環で、各現場で与えられた「ミッション」をこなすことで、働く楽しさや難しさを感じてもらうことを目的としています。



▲慣れない調理にも懸命に取り組みました

このうち市健康推進課では、和田美咲さんと柴垣彩菜さんが、保健師や栄養士の仕事を学びながら、クックパッドに掲載予定の健康メニュー「白菜とツナのトロトロ丼」の調理にも挑戦。料理にあまり自信がないという2人でしたが、懸命に取り組みました。2人は「職員の皆さんは常に市民の健康を考えているいろいろな活動をしていることが分かり感銘を受けました」と感想を述べていました。

また普段の食生活で気を付けていることとして、和田さんは「旬の食材を旬の時期に食べ、食卓に出されたメニューは少しずつでも全種類食べるようにしています」、柴垣さんは「野菜が大好きで意識的に食べるようにしています。特にゴーヤを使った料理が大好きです」と話していました。

2人は今回の実習で調理のほか、新型コロナウイルスの感染症拡大防止を啓発するポスター制作にも取り組みました。

今回は、日本ウェルネス宮城高等学校調理員の大山幸江さんにバトンタッチします。

休日診療担当医院表〈2021年(令和3年)2月分〉

●東松島地区医院・薬局 〈診療時間:9時~17時〉

月日	医院名	電話番号	薬局名	電話番号
2月7日(日)	ひかりサンテクリニック	84-1333	和薬局	84-2711
2月11日(木・祝)	野蒜ヶ丘痛みのクリニック (旧:野蒜ヶ丘整形外科・リハビリテーション科)	98-6662		
2月14日(日)	永沼ハートクリニック	82-6680		
2月21日(日)	イオンタウン矢本内科	24-6119	ツルハドラッグ イオンタウン矢本調剤薬局	82-1268
2月23日(火・祝)	森さい生医院	98-8891		
2月28日(日)	神山クリニック	98-8617	東まつしま薬局	98-5077

※救急医療機関として市内では、真壁病院 ☎82-7111、仙石病院(泌尿器科、脳神経外科) ☎83-2111が24時間体制で救急患者の診療を実施。また、石巻圏域では、石巻赤十字病院 ☎0225-21-7220、斎藤病院 ☎0225-96-3251が、24時間体制で救急患者の診療にあたっています。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

●小児科休日急患担当医院 〈診療時間:9時~17時〉

石巻市の小児科休日急患担当医による診療は、市内在住の方も利用できます。診療が必要な場合は、電話確認のうえ受診してください。

月日	医院名	住所	電話番号
2月7日(日)	石巻市夜間急患センター	石巻市蛇田西道下71	94-5111
2月11日(木・祝)	中山こどもクリニック	石巻市中里3丁目4-27	95-4121
2月14日(日)	石巻市夜間急患センター	石巻市蛇田西道下71	94-5111
2月21日(日)	石巻市夜間急患センター	石巻市蛇田西道下71	94-5111
2月23日(火・祝)	石巻市夜間急患センター	石巻市蛇田西道下71	94-5111
2月28日(日)	おおば小児クリニック	石巻市門脇青葉西38-1	93-9693

市民のカレンダー2月

カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
消防団員募集  自分たちのまちを 自分たちで守りたい ■問 防災課消防・交通・防犯係 ☎内線1167	1 ■市報2月1号発行 ●国民保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 第7期納期限 ■図書館休館日	2  ●市民生活課延長窓口(証明書交付のみ。マイナンバーは要予約) ~19:00 ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口 ~19:00	3  ■ちっちゃい子向け おはなし会 ☎ 11:00	4	5  ●市・県民税申告 鳴瀬庁舎会場(鳴庁) <~26日(金)> ■特設人権相談(小セ) 10:00 ■東松島市合同企業説明会(東セ) 14:00	6  ■おはなし会 ☎ 10:30
7  ■令和2年度東松島市原子力防災訓練(屋内退避訓練) 8:35 ■あおい地区親子たこあげ大会(矢本東市民センター 東側公園) 10:00	8 ■図書館休館日	9  ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口 ~19:00 ■令和3年第1回東松島市議会定例会 <~3月4日(木)>	10  ■農地転用等締切日(農業委員会) ■児童手当支払(10~1月分)	11 建国記念日 ●市民防災の日(市民防災デー) ■囲碁将棋のつどい ☎ 10:00 ■図書館休館日	12  ■行政相談(小セ) 13:00	13  ■おはなし会 ☎ 10:30
14  ■2021♡東松島バレンタインParty(プレセティア内康) 13:00	15 ■市報2月15日号発行 ■図書館休館日 ■市コミュニティセンター休館日	16  ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口 ~19:00 ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口 ~19:00	17  ■ちっちゃい子向け おはなし会 ☎ 11:00	18 ■囲碁将棋のつどい ☎ 10:00 ■赤井南小学校放課後児童クラブお披露目式(赤井南小学校) 15:30 ■三遊亭円楽落語会 東松島寄席(市コ) 18:30	19  	20  ■おはなし会 ☎ 10:30
21  	22 ■図書館休館日 ■東松島地域農業再生協議会 ☎ 14:00	23 天皇誕生日  ■図書館休館日	24  	25 ■囲碁将棋のつどい ☎ 10:00	26  ■図書館休館日(図書整理日) ■地区自治会長会議 ☎	27  ■おはなし会 ☎ 10:30
28  	いじめ相談 小・中学生のみなさん 一人で悩まずに相談しましょう いじめ相談専用電話 080-6051-7281 ■相談受付 毎週月~金曜 9時~17時(祝日は除く) 東松島市教育委員会		振り込め詐欺に注意 子どもや孫を名乗る電話が来たら、必ず本人に電話確認しましょう。また、本人以外には現金を手渡さない・振り込まないようにしましょう。 ■問 石巻警察署 ☎95-4141			

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市報に掲載している内容が急きょ変更になる場合がありますので、ご了承ください。

☎ 東松島市役所(本庁舎) 82-1111	☎ 市図書館 82-1120	小体 小野地区体育館(管理:生涯学習課スポーツ振興係) 82-1111(内線3859)	西セ 矢本西市民センター 82-1181
鳴庁 東松島市役所(鳴瀬庁舎) 82-1111	蔵しっくパーク(ひと・まち交流館) 84-1770	塩体 大塩地区体育館(管理:大塩市民センター) 82-7532	曲セ 大曲市民センター 82-5965
矢保 矢本保健相談センター 82-1111	市コ 市コミュニティセンター 82-6969	曲体 大曲地区体育館(管理:生涯学習課スポーツ振興係) 82-1111(内線3859)	赤セ 赤井市民センター 82-2075
縄文 奥松島縄文村歴史資料館 88-3927	市体 市民体育館 82-9030	奥運 奥松島運動公園 88-4588	塩セ 大塩市民センター 82-7532
老 老人福祉センター 83-2851	矢運 矢本運動公園 82-6804	健増 健康増進センター ゆづと 84-3855	小セ 小野市民センター 87-2067
矢子 矢本子育て支援センター 84-2676	赤体 赤井地区体育館 82-6803	東セ 矢本東市民センター 82-1180	野セ 野蒜市民センター 88-2056
鳴子 鳴瀬子育て支援センター 87-2338	鷹来 鷹来の森運動公園 82-1101		宮セ 宮戸市民センター 86-2177

体育館一般開放のお知らせ ■場所・時間 ...市民体育館 9時~12時、...市民体育館 19時~21時、...赤井地区体育館 9時~17時、矢本運動公園テニスコート 水・土:18時~21時、日:9時~17時
 ■問 NPO法人東松島市体育協会事務局 ☎82-9030 ※市民体育館の土曜日の一般開放の時間が、19時~21時に変更になりました。

編集と発行:東松島市総務課秘書広報係 制作:石巻日日新聞社
 東松島市役所 ☎82-1111 代表FAX:82-8143
 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上戸河 36-1
 [秘書広報係メールアドレス] koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
 [東松島市ホームページ] https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp
 市報ひがしまつしまでは、(株)日本製紙石巻工場で製造された環境にやさしい再生紙およびエコインクを使用しています。
 令和2年度市報ひがしまつしま制作費 1日号:1部あたり45.1円(消費税込、配布にかかる経費含まず)



東松島市の人口(令和3年1月1日現在の住民基本台帳、外国人住民含む)
 男 19,428人(+24) 女 20,160人(±0) 計 39,588人(+24)
 世帯数 16,262世帯(+37) ()内は前月比
 ●令和2年同時期計 ()内は前年比 ●平成30年同時期計 ()内は3年前比
 39,775人(-187) 16,014世帯(+248) 40,247人(-659) 15,727世帯(+535)